

17-1 地方議会における両立支援状況について(都道府県・政令指定都市議会)

都道府県 政令指定都市	出産に伴う欠席規定の有無 (注1)	仕事と生活の調和についての欠席規定 (注2)		配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その他	規則名
		明文規定のある場合、取得可能な休業期間 1. 労働基準法第65条の産前産後休暇期間より短い 2. 同条の期間より長い 3. 期間の定めはない	明文規定のある場合、休暇期間の報酬の減額規定 1. あり 2. なし 3. その他							
北海道	◎	3	2	3	3	3	3	3	3	
青森県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	青森県議会会議規則
岩手県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	岩手県議会会議規則
宮城県	◎	3	2	2	2	2	2	1	1	宮城県議会会議規則
山形県	◎	3	1	3	3	3	3	3	3	
山形県	◎	3	2	3	3	2	2	1	2	山形県議会会議規則第2条
福島県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	福島県議会会議規則
茨城県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	茨城県議会会議規則
栃木県	◎	3	2	2	2	2	2	2	2	
群馬県	◎	3	2	2	2	2	2	2	3	
埼玉県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	埼玉県議会会議規則 第7条
千葉県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	千葉県議会会議規則 第2条
東京都	◎	3	2	1	3	1	1	1	3	東京都議会会議規則第11条
神奈川県	◎	3	2	3	3	3	3	1		神奈川県議会会議規則
新潟県	◎	3	2	3	3	2	3	1		新潟県議会会議規則第141条
富山県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	富山県議会会議規則第2条
石川県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	石川県議会会議規則第2条
福井県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	福井県議会会議規則第2条
山梨県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	山梨県議会会議規則第2条
長野県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	長野県議会会議規則第18条
岐阜県	◎	3	3	3	3	3	3	1	3	岐阜県議会会議規則第3条
静岡県	◎	3	2	2	2	2	2	2	2	
愛知県	◎	3	2	3	3	3	3	3	3	
三重県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	三重県議会会議規則 第1条第2項
滋賀県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	滋賀県議会会議規則
京都府	◎	3	2	2	2	2	2	1		京都府議会会議規則第2条
大阪府	◎	3	2	3	2	2	2	1	3	大阪府議会会議規則 第1章第2条
兵庫県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	兵庫県議会会議規則、第13条
奈良県	◎	3	2	3	3	3	3	3	3	
和歌山県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	和歌山県議会会議規則 第2条
鳥取県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	鳥取県議会会議規則
島根県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	島根県議会会議規則第2条
岡山県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	岡山県議会会議規則第3条
広島県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	広島県議会会議規則 第2条
山口県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	山口県議会会議規則 第2条
徳島県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	徳島県議会会議規則
香川県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	香川県議会会議規則
愛媛県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	愛媛県議会会議規則第86条第1項
高知県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	高知県議会会議規則 第2条
福岡県	◎	3	1	1	3	1	1	1	3	福岡県議会会議規則第2条第2項
佐賀県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	佐賀県議会会議規則
長崎県	◎	3	2	2	2	2	2	1		長崎県議会会議規則 第2条
熊本県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	熊本県議会会議規則
大分県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	大分県議会会議規則第2条第2項
宮崎県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	宮崎県議会会議規則
鹿児島県	◎	3	2	2	2	2	2	1	1	鹿児島県議会会議規則
沖縄県	◎	3	2	3	3	3	3	1	1	沖縄県議会会議規則第2条
計 (%)	47 (100%)			14 (29.8%)	13 (27.7%)	17 (36.2%)	16 (34.0%)	43 (91.5%)	10 (14.3%)	
札幌市	◎	3	1	3	3	3	3	3	3	
仙台市	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	仙台市議会会議規則第2条
さいたま市	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	さいたま市議会会議規則
千葉市	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	千葉市議会会議規則第2条
横浜市	◎	3	2	2	2	2	2	1	1	横浜市議会会議規則
川崎市	◎	2	2	3	3	3	3	2	2	
相模原市	◎	3	2	3	3	3	3	3	3	
新潟市	◎	3	2	3	3	2	2	2	2	
静岡市	◎	3	2	2	2	2	2	2	2	
浜松市	◎	3	3	3	3	3	3	2	3	
名古屋市	◎	3	2	3	3	3	3	1		名古屋市議会会議規則第6条
京都市	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	京都市議会会議規則 第2条第1項
大阪市	◎	3	2	3	3	3	3	1		大阪市議会会議規則 第8条
堺市	◎	3	2	3	3	2	3	1	3	堺市議会会議規則
神戸市	◎	3	2	2	3	3	3	1	3	神戸市議会会議規則第1条第2項
岡山市	◎	3	2	3	3	3	3	3	3	
広島市	◎	3	2	2	3	2	2	1	3	広島市議会会議規則
福岡市	◎	3	2	3	3	3	3	1		福岡市議会会議規則
北九州市	◎	3	1	3	3	3	3	1	3	北九州市議会会議規則
熊本市	◎	3	2	1	2	1	1	1	3	熊本市議会会議規則
計 (%)	20			6 (30%)	4 (20%)	7 (35%)	6 (30%)	17 (85%)	3 (15%)	
合計 (%)	67 (100%)			20 (29.9%)	17 (25.4%)	24 (35.8%)	22 (32.8%)	60 (89.6%)	13 (19.4%)	

(注1) ◎は明文規定がある、○は明文規定はないが運用上認めている、×はその他。計及び合計は◎の数  
(注2) 計は「1」又は「2」の合計数

男女共同参画に関する議員向け研修 (セクシュアル・ハラスメント防止関係を含む)の実施				議員の利用できる保育施設等の設置又は提供				議員の利用できる授乳室等の設置又は提供				都道府県 政令指定都市
男女共同 参画に関 する研修 を実施	セクシュア ル・ハラス メント防止 に関する研 修を実施	男女共同参 画、セクシ ュアル・ハ ラスメント 防止に関 する研修を 実施	実施して いない	人員及び 場所を設 置又は提 供	保育に必 要な場所 を設置又 は提供	保育に必 要な場所 を設置又 は提供す る予定	なし	専用の場 所を設置 (常設)	授乳等に 必要な場 所を設置 又は提供 (臨時を含 む)	授乳等に 必要な場 所を設置 又は提供 する予定	なし	
			○				○			○		北海道
			○				○				○	青森県
			○				○				○	岩手県
			○				○		○		○	宮城県
			○				○				○	秋田県
			○				○				○	山形県
			○				○				○	福島県
			○				○		○		○	茨城県
			○				○		○		○	栃木県
			○				○		○		○	群馬県
			○				○				○	埼玉県
			○			○	○			○	○	千葉県
			○				○				○	東京都
			○				○				○	神奈川県
			○				○				○	奈良県
			○				○				○	新潟県
			○				○				○	富山県
			○				○				○	石川県
			○				○		○		○	福井県
			○				○	○			○	山梨県
			○				○				○	長野県
			○	○			○				○	岐阜県
			○				○				○	静岡県
			○				○				○	愛知県
			○				○				○	三重県
			○				○				○	滋賀県
			○				○				○	京都府
			○				○				○	大阪府
			○				○		○		○	兵庫県
			○	○			○		○		○	奈良県
			○				○				○	和歌山県
			○				○				○	鳥取県
			○				○				○	島根県
			○				○				○	岡山県
			○		○		○		○		○	広島県
			○				○				○	山口県
	○		○				○				○	徳島県
			○				○				○	香川県
			○				○				○	愛媛県
			○				○				○	高知県
			○				○				○	福岡県
			○				○				○	佐賀県
			○		○		○		○		○	長崎県
			○				○				○	熊本県
			○				○				○	大分県
			○				○				○	宮崎県
			○				○				○	鹿児島県
			○				○				○	沖縄県
0	1	0	46	2	2	1	42	1	8	2	36	計
			○				○				○	札幌市
			○				○				○	仙台市
			○				○				○	さいたま市
			○				○	○			○	千葉市
			○				○				○	横浜市
			○				○				○	川崎市
			○				○				○	相模原市
			○				○				○	新潟市
			○				○				○	静岡市
			○				○				○	浜松市
			○		○		○				○	名古屋市
		○	○				○		○		○	京都市
			○				○				○	大阪市
			○				○				○	堺市
			○				○				○	神戸市
			○				○				○	戸田市
			○				○				○	岡山市
			○				○				○	広島市
	○		○				○		○		○	福岡市
			○				○				○	北九州市
0	1	1	18	0	1	0	19	1	2	0	17	本市計
0	2	1	64	2	3	1	61	2	10	2	53	合計